



第 1 6 号

平成 27 年 3 月 26 日

岩手県長寿社会課

高齢化率は**首位独走** 新事業に**果敢にチャレンジ**

## 西和賀町の挑戦 の巻

高齢化率 **29.6%** (H26.10) で高率の本県の中でも、トップの高齢化率となっているのが、ここ西和賀町 (**46.1%**) です。有数の豪雪地帯であり、人口のほぼ2人に一人が高齢者という危機感をバネに、新たな事業に積極的に取り組み、様々な視点から地域包括ケアのまちづくりを進めています。今の取組状況について、最も「西和賀らしい」季節を選んで取材を試みました。

### 西和賀町のなりたち

平成 17 年 11 月 1 日、旧湯田町と旧沢内村が合併し発足 (人口約6千人)。奥羽山脈の高



い山々に囲まれ、冬季には数メートルもの積雪に見舞われることもある**県内有数の豪雪地帯**。旧湯田町は温泉と鉱山で栄え、北上線「ほっとゆだ」駅は温泉を併設した駅舎として有名。旧沢内村は、国に先駆けて乳児医療費や老人医療費の無料化を行い (昭和 36 年)、全国で初めて乳児死亡率を0とするなど、地域が一体となった医療・保健活動で全国に名をはせた。**現在の地域包括ケアシステムの源流の一つ。**

### 「命の道」確保のために

ここ数日の盛岡市内はやや暖かい日が続

き、1月も末というのに珍しく幹線道路には雪がない状態でした。  
しかし、豪雪地帯の西和賀町では、そうはいきません。年間のほぼ3分の1は雪に覆われるこの町では、道路の両脇に雪の壁が立ち上がり、何度雪かきをしても、すぐに降り積もるのが冬の最大の悩み。冬季を中心とする**「移動手段の確保」は、ときには町民の命にかかわる最重要課題**です。



除雪には万全の体制が敷かれ、大型の除雪車が随時、幹線道路を往来し**「命の道」**を守っています。町では、オンデマンド交通の導入も検討していますが、縦に長い地形や道路系統の都合から、効率的な仕組みをどう組み立てるかが大きな課題とのことです。

また、高齢者のみ世帯などの一般家庭には、平成5年からボランティア「スノーバスターズ」が入り、雪かきや雪下ろし等の支援活動を行っています。

**「雪との闘い」**、西和賀町を語る上では、このキーワードは欠かせません。

## 新生・西和賀さわうち病院オープン



長い冬を間近に控えた昨年10月14日、町内に新しい病院がオープンしました。

その名も「**町立西和賀さわうち病院**」。これまで旧沢内村の生命尊重行政の中核を担ってきた国保沢内病院のDNAを受け継ぎ、新たに北村院長（前県立中部病院長・写真）を迎え、最新設備と40床の病棟を有する近代的な病院に生まれ変わりました。



廊下は、日光がさんさんと差し込む設計となっており、病院というよりは、リゾートホテルのような雰囲気です（ときどき、**道の駅と勘違いする人も**いるそうな）。



病院の中央部に位置する「**カフェ風**」は、隣接する障がい者支援施設「ワークステーション湯田・沢内」が運営。同施設が製造する**焼きたてほやほや**のパンなどが販売され、患者さんのくつろぎの場として機能しています。**地域との連携は、決して高齢者関連の施設・団体だけが選択肢ではなく、切り口次第で様々な展開が期待できる、よい見本です。**

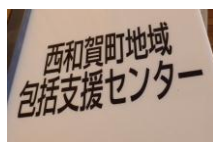


最近のリハビリ重視の姿勢を反映してか、リハビリテーション科の部屋は広々。治療効果が大いに上がりそうです。

## 病院内には地域包括支援センターも

その隣に、地域包括支援センターが設置されています。病院と同じ建物内にあることで、病院主催の入院時カンファレンスへの参加や、退院後の生活環境や介護サービスの調整など、医療面での情報共有がスムーズになっています。

町では、病院のオープンに合わせ、**地域包括支援センターと医療福祉連携室に、それぞれ1名ずつ社会福祉士を新たに採用し、体制を強化しました。**一方、役場本庁舎や社協からの距離があることで、情報共有がやりにくい面もありますが、その点は人的ネットワークで補っています。



## 医療介護連携の新たな動き

町では、これまで医療介護連携について、認知症施策をベースに進めてきました。認知症は、医療・介護双方に密接に関係する共通の土台であるとして、医療従事者も含めた認知症サポーター養成講座や、一般住民向けの講演会にも取り組んできました。

新病院が完成したことで、これまで休止を余儀なくされてきた取組についても、新たな動きが見えてきました。



## 「ケア・カフェにしわが」スタート

去る1月27日夜、町内の医療・介護・福祉の関係者が交流を深める「ケア・カフェにしわが」の発足会が、病院に隣接する「ワークステーション湯田・沢内」内で行われました。職域を超えて自由に西和賀のケアについて話し合い、関係づくりや学習を行うもので、今後、2か月に1回程度、定例会を予定しているとのこと。同様の取組は、北上市などでも行われており、今後、県内各地に広がることが期待されます。



## 在宅医療介護連携促進事業の活用

町では、平成25年度から、地域医療再生基金による在宅医療介護連携促進事業を活用しています。地域包括ケアシステムの重要な要素である「医療」や、病気の悪化や発症を抑制する「予防」について、町内各地で地域座談会を開催し、地元での議論を深めながら課題を把握しています。

そして、病院の機能を活かし、より高める形で下記の事業を行っています。

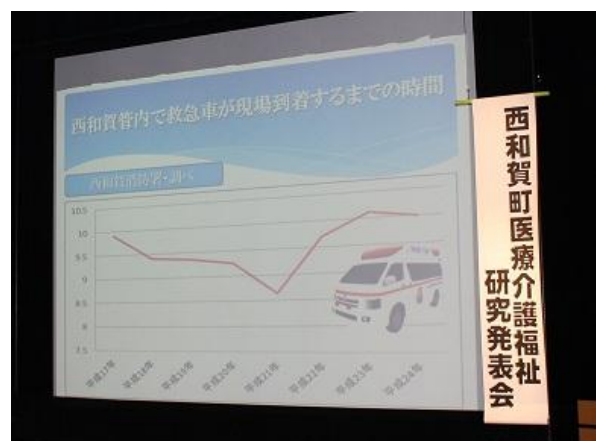
### <顔の見える関係づくり>

医療と介護の連携は、患者・利用者のニーズをもとに、その専門家同士が互いの役割を理解し、信頼関係のもとに分担しあいながら、必要な支援を切れ目なく行うことです。

平成25年度には、二戸保健医療圏の「カシオペア医療福祉連携研究会」を視察し、連携のあり方を学んだとのこと。

また、地域包括支援センターが事務局となり、医療関係者と介護関係者が一堂に会する「医療介護福祉研究発表会」を開催し、高齢者の

医療介護や看取りに限らず、障がい、児童についても研究発表を行っています。開始当初は関係者対象でしたが、関心の高まりから、現在は一般住民にも公開されています。



この研究会の運営は、毎年、町内医療介護施設から実行委員を選出して取り組まれており、**情報共有と連携による人材育成**にもつながっています。

その中で、**制度の枠を越えた関係者同士の連携**が進んでおり、障がい者授産施設 ワークステーションと地域住民や盛岡福祉専門学校との福祉農園の共同作業交流が始まるなどの成果も生まれ、町内他施設との連携も視野に一体となった展開を目指しています。



### <在宅医療の強化>

西和賀さわうち病院は、湯田及び沢内地区の開業医と協力し、訪問診療等を実施しています。平成 25 年度に携帯用心電計、血液ガス分析装置及び吸引器、平成 26 年度には携帯用超音波診断装置、ホルター型心電計及び在宅歯科機器を町がそれぞれ購入し、**町内医療機関に貸与**しています。

保守管理は医療機関の責任で行う協定を結び、開業医を含む医師がこれらを使用することで、通院が困難な在宅患者が、在宅において適切な医学管理を計画的に受けられる体制を整えています。

### <介護予防の推進>

西和賀さわうち病院は、前身の沢内村国保沢内病院時代の「地域包括医療」(※)の取組も背景としながら、リハビリテーション科の機能を活用しつつ、介護予防事業にも力を入れています。

#### ※地域包括医療

1960 年代の旧沢内村で計画として策定。地域医療として、住民の主体的な関与のもとに、ゆりかごから墓場に至るまでの人間のライフサイクルの中で、健康増進、予防、健診、治療、社会復帰の5つの段階のニーズに応じた取組をしていく考え方。  
(「生命満つる里、沢内村」指田志恵子著、1989 年刊、28~29 頁)

平成 26 年度は、訪問リハビリ事業等で医療職が活用できるよう、**体力測定器具や参加者のバイタルチェックができる器具を町が購入**し、同病院や社会福祉協議会、介護予防支援事業所に貸し出すことで、**運動機能の低下を予防するための動機付けや評価を行う介護予防教室の支援**を行っています。

また、認知症高齢者の早期発見を期して、地域での集団認知検査（ファイブコグ）を行うスタッフを養成し、認知症予防への取組を強化しています。

### 介護予防・日常生活支援総合事業の活用

町では、早くから国の様々なモデル事業を導入し、先駆的な取組を行ってきました。その中には、**今後の地域包括ケアシステム構築に際し、全国的な展開が求められている要素も数多く盛り込まれています。**



その一つが、現行の**介護予防・日常生活支援総合事業**への取組です。全国でも実施例の少ないこの事業、もちろん、**県内では唯一の事例**です。

従来の介護予防は、一次予防、二次予防、要支援の区分により、対象者がはっきり分けられています。そのため、近所同士で連れ立って介護予防の行事に行こうとしても、区分が異なると呼びがかからず、不満の声もあったといいます。

地域で必要な事業を検討した結果、予防の区分を問わず、**地域内の気心の知れた人と、簡単に立ち寄れる身近な地域の公民館で介護予防を進めることが、より多くの人に参加してもらうには得策**と町は考えたのでした。



結果的に、今後の介護予防の方向性となる「一次・二次予防の区別なく」「通いの場の創出」という答えに自らたどり着いた、といえます。現在、要支援者の事業参加は5名であり、今後も増加が見込まれます。

西和賀町の介護予防事業は、町社協などへの委託により、町内8地区で実施されています。主なメニューは、体力測定（10m障害物歩行）、「長生き音頭」に合わせた踊り、ボールを用いたレクなどです。

特養運営法人や小規模多機能事業所への委託も増やして対応しているものの、マンパワーの不足は深刻。そのため、29地区ある広い町内への普及については、これまでのような役場や社協などの職員対応では到底回りきれません。

一部の地区では、老人クラブ連合会が自主的に介護予防に取り組むなどの動きもあることから、町では、地域において介護予防を実施する場合は、**地域向けの交付金を増やすなどして、自主的な取組を推進することを検討**しています。

「雪との闘い」は、介護予防のメニューにも影響を及ぼしています。冬季間はどうしても家にこもりがちになるため、本来ならより手厚く事業を行うべきところです。ところが、雪深い西和賀では、**真冬に無理に外出すると、転倒や骨折などのリスクが増加**してしまう懸念があります。



このことから、冬季は介護予防教室のメニューは減らし、在宅のまま取り組むことのできる運動を中心に指導して、春先にそのフォローアップを行うといった工夫を凝らしています。

**町では、現在の事業構成はまだ発展途上と認識**しています。新しい総合事業への移行も今後の重要な課題です。要支援者の制度利用については、これまでの事業により一定の道筋がついていますが、現在の総合事業と新しい総合事業とは互換性がないことから、制度的なものの多くは新たに作り直す必要があります。

町では、リハビリ専門職などの助言も得ながら、町の人的資源となる医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士、介護支援専門員など、多様な医療・介護の専門職による出前講座形式での介護予防事業や、ネットワークの構築を模索しています。

### 宅急便とタイアップした買い物支援

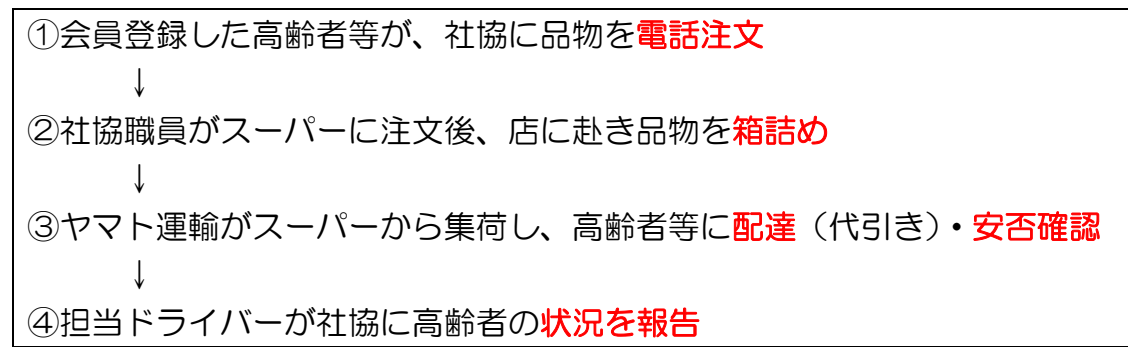
町では、高齢者への買い物支援と見守りなど、生活支援サービスの提供にも早くから着目していました。

平成 22 年、西和賀町は国の「安心生活創造事業」により、町内 3 箇所でひとり暮らし高齢者の実態調査（訪問調査）や、地域での懇談会を行いました。高齢者からは、体調、交通手段の確保、除雪、買い物、経済状況などに対する不安の声が寄せられたほか、支援する側からも、気になる世帯にどのようにかかわればいいのかわからない、といった声がありました。特に、高齢者特有の奥ゆかしさから、支援を受けることに気兼ねしてしまい、断られることも多々あったようです。同居家族がいるうちは何とか暮らしていけても、家族がいなくなってしまうと、孤立したり引きこもったりすることが多いという実情も明らかになりました。

モデル事業による地域での話し合いの結果、買い物支援については特に重要度が高いことから、地元スーパー「オセン」と、町内に配送拠点のあるヤマト運輸の協力を得て、町社会福祉協議会が中心となり、平成 22 年秋に「まごころ宅急便」を開始しました。



システムの概要は、次のとおりです。



平成 25 年度は、**25 名の登録者**があり、年間利用延べ件数は **96 件**。最近では利用者がほぼ固定化しており、湯田地区の利用が多いとのこと（旧沢内の北部などでは、週 1 回の移動販売車を利用することが多いなど、地区により状況が異なる）。

ビジネスとして成立するよう、利用料は **1 回あたり 520 円**（配送料＋代引手数料）となっており、コスト的にあまり頻繁には利用しにくいと感じる

人もあるようです。また、電話注文のため、現品を見ることができないことから、登録者の注文誤りや受付者の発注誤り、商品イメージの違いなどのトラブルもつきまといまいます。特売があるとつい多く買いすぎてしまい、食材を余らせてしまうことも。これらの点については、**社協が商品を引き取ったり、利用者に対しアドバイスするなどのサポート**を行っています。

今後は、契約店舗を増やし取扱品目を増やすなどの展開を検討中とのこと。今後の取組の進展が期待されます。

### **町民後見人の育成にも積極的**

町では、平成 25 年度から**町民後見人の養成**に取り組んできました。高齢化率が県内トップの町では、その3分の1が高齢者のみの世帯となっています。4人に1人が認知症、もしくはその予備軍といわれており、家族や親戚に頼ることに限界があります。何よりも、**近隣に住む隣人や親戚たちも、我が身同様高齢者ばかり**。「高齢化率約5割」の現実が立ちはだかります。

さらに、町には**弁護士や司法書士などの専門職が不足**していることから、身近な人や町民が自ら、認知症高齢者などを支えることが必要でした。

このことから、主に支援に当たる人や一般町民を対象に、成年後見制度や認知症、障がいへの理解を深め、地域で支えていくことを目的として、東京大学の協力により、町民後見人を養成することにしたとのことでした。



最初の養成講座は、**後見制度の概要や事例、関係する法律や施策**など専門的な内容について、平成 26 年 1～3 月に**計 5 日間**（25 時間）行われました。併せて、**高齢者宅の訪問や聴き取り、家庭裁判所の見学、除雪など地域実情に関するグループワーク**などを内容とする**地域実習**（20 時間）があり、制度への理解を深めるにはかなり充実した内容となっています。

専門的な事項が多く、テキストもかなり分厚いものが用いられたため、受講者はだいぶ苦勞されたようでしたが、平成 25 年度は**32 名の方が修了**。内訳は、町社協職員 10 名、町職員 9 名、施設職員 3 名、一般町民（民生委員等含む）10 名となっており、主に支援側の関係者が中心に、知識を深めるために受講しています。

現時点で、**町が成年後見の申立てを行ったり、養成した町民後見人が後見人に選任された事例はまだない**とのこと。町社協では、現在 10 人が日常生活自立支援事業を利用しており、今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、町では今後も体制の強化に努めていく方針とのこと。

町民後見人が単独で活動に当たった場合、経験不足によるトラブルの可能性もあることから、町では**支援体制検討委員会を設置**し、町民後見人の育成やサポート、フォローアップを行うほか、引き続き町民への普及啓発に取り組むことにしています。また、**町社協が平成 27 年から法人後見を開始**する予定であり、町民後見人が業務に困ることのないよう、タイアップして万全の体制を整えていくそうです。

### 今後の地域包括ケアシステム構築のために

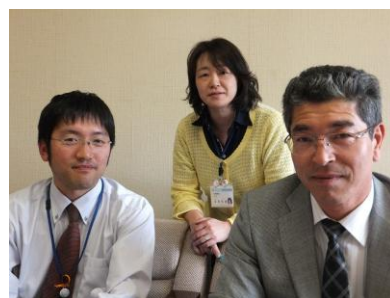


危機感をバネに、次々と新たな取組を模索する西和賀町。現在の取組は決して完成形ではなく、佐々木一医療保険室長（写真）が中心となり、今後の町内での地域包括ケアシステム構築に向け、着々と現状・課題の整理や今後の方針等の検討を進めています。

手始めに、町内の医療・介護・福祉等の連携資源を一覧に整理し、各主体に属する**専門職を把握**。**点在している専門職が集まり、地域課題を共有するとともに、より地域に出向く活動を促進**するよう、ネットワーク化を進めています。先ほど御紹介した「ケアカフェ」もその一環です。町内の団結とともに、各専門職団体のネットワークを活用し、外部からも応援を得る体制を確保したいとのこと。

今後は、町内 29 地区について**地域診断**を行い、GIS を活用した福祉カルテの作成に着手するほか、生活習慣病や認知症対策、介護予防などを軸にした連携コーディネーターを配置し、地域の高齢者の出番づくりを進める住民参加型サロンの構築を思い描いています。

全体的な方針や事業の進め方は、専門職団体などで構成される「**西和賀町包括ケア会議**」において検討していく予定。特に町の重要課題である**移送支援や除雪、見守り体制**に関しては、**小委員会においてより濃密に検討**を進める予定です。



これらの成果が今後どのように育っていくか、今後も機会があれば、「**ちいきで包む**」でも随時紹介していきたいと思います。もしかして、新たな全国的モデルの誕生の瞬間に、私たちは立ち会っているのかもしれない。

### ☆大分県（国東市・日出町）さんとの情報交換ルート開拓！

県では、新しい総合事業への移行が円滑に進むよう、移行市町村数が全国最多の**大分県さんの御協力により**、27 年 4 月に移行予定の**2 市町さん**を御紹介いただき、情報交換ルートを開拓しました。現在、27 年度内の移行を予定している住田町・西和賀町との間で、移行準備の詳細についての情報交換が行われています。



## 取材を終えて・・・

今回は、次々と新しい事業に挑戦し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む**西和賀町の奮闘ぶり**をお伝えします。同町の取組については以前から注目しており、これまでも介護予防市町村支援委員会などで、状況を御報告いただいていたところです。

実は、西和賀町への最初の取材は、昨年春（5月中旬）のことでした。介護予防・日常生活支援事業や医療介護連携を主に取材したところでしたが、もう一つのテーマであった買い物支援や市民後見については、なかなか取材の調整がつかず、しばらくお蔵入りしていたところです。掲載を期待していた西和賀のみなさん、遅くなりまして申し訳ありませんでした。

その後、制度改正への対応や、介護保険事業支援計画などの作業に追われ、取材活動に制約が生じる中、どのタイミングで出すか機会を狙っておりました。秋に新病院開業という大きな転機があり、ある程度落ち着いた時期、そして「**やっぱり西和賀は冬だよね♪**」と、最も西和賀らしいタイミングに再取材を敢行。新たなネタも盛り込んで、満を持しての発刊となります。まだまだ掘ればいろいろなものが出そうです。

真冬の訪問だったにもかかわらず、意外に雪が少なく、除雪車の健闘もあって道路が黒かったのが印象的でした。除雪の皆さん、日夜お疲れさまです。**春はもうすぐです！**

※取材班「ふ」は、異動のため本号をもって「卒業」となります。ありがとうございました。  
(なんでも取材班「ふ」)

「**1.57 ショック**」という言葉があります。1990年、日本の合計特殊出生率が1.57となり、特別な年であった1966年の「ひのえうま」を下回ったとされる事象です。この語は「後期高齢者」ほど有名になることもなく今に至りますが、四半世紀が過ぎて「ショック」による変化が徐々に現実のものとなりつつあります。

人材不足や若年層の地域偏在が社会にもたらす悪影響への対応という意味も含めて「地方創生」が叫ばれていますが、西和賀町の取組は、ここ約半世紀で様々な制度改革や地方自治などを巡る出来事に影響を受けることはあっても、旧沢内村や旧湯田町から一貫しているものがあり、地域の人々が議論し考えた中で取り組まれているものが多いことです。

「**地方創生**」の例であり、**医療や介護で付加価値を生んで地域を維持している例**でもあるのではないのでしょうか。  
(なんでも取材班「な」)

## がんばる地域の情報、大募集！

「**ちいきで包む**」編集部では、住み慣れた地域で暮らし続けたいお年寄りを、地域ぐるみで支える取組について、情報を募集しています。下記までお寄せください。

「**ちいきで包む**」は、岩手県内市町村の地域包括ケアシステム構築をアシストするため、各地の特色ある取組や、関係する情報を発信する情報紙です。

企画・発行（問合せ先）

岩手県保健福祉部長寿社会課（本号担当：藤原・内藤） 平成27年3月26日発行  
TEL:019-629-5436 FAX:019-629-5439 E-mail:AD0005@pref.iwate.jp